

松本市の環境計画・環境報告を読み解く

2017年9月25日

長野県地球温暖化防止活動推進員・気象予報士)宮澤

<第 3 次松本市環境基本計画(H28 年度改定):5つの柱>

1. 地球環境 ⇒	第 1 の柱	かけがえのない地球環境に配慮するまち
2. 循環型社会 ⇒	第 2 の柱	環境への負荷が少なく、資源が循環するまち
3. 生活環境 ⇒	第 3 の柱	安全に安心して暮らせるまち
4. 自然環境 ⇒	第 4 の柱	自然の恵みを大切に受けつぐまち
5. 快適環境 ⇒	第 5 の柱	緑・水・歴史を育むまち
<共通>環境教育		

1. 地球環境:

<1-1: 低炭素型地域づくりの推進>

※)「松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画」が 2017 年 1 月に発行されています。

主な目標、指標として、省エネ、建築物の低炭素化、再生可能エネルギー、自動車由来の温室効果ガス対策等を挙げています。

○松本市は頑張っており、補助金等、工夫されています。

・省エネリフォームの補助金:小口でもOK。使いやすい。

・再エネ事業者への支援制度。

・市の施設への再エネ導入: 太陽光発電は、多くの公共施設で導入されています。下水処理の消化ガス発電。

<1-2: 車優先社会からの転換>

※)「松本市次世代交通政策実行計画」が 2016 年 4 月に発行されています。

指標は、ノーマイカーデー実施団体数、公共交通乗車数。

○トピックス: 市内循環バス(タウンズニーカー)を事実上、市有化し、大幅増便(2017 年 8 月 1 日~)

画期的な転換です。すばらしい方向ですが、あまりにも遅すぎました。長年にわたって、中心部と郊外・農村部を結ぶバス路線の減便、廃止が相次いでおり、多くの地域で、公共交通が機能していません。

★課題:

指標の達成と実情のギャップが大きい。理念(計画)と現実が全くマッチングしていません。たとえば、

・都市計画図: いまだに、(マイカーのための)道路計画図のようです。公共交通の概念が入っていませんし、自転車道整備の記載がありません。実際に、自転車道の整備は、ほとんど進んでいません。

・背景に、「強者vs弱者」、「多数派vs少数派」の問題があります。

マイカー利用者: 強者、多数派

公共交通利用者: 弱者、少数派

長年、多数派のための政策(道路整備)を推し進めてきたのは、止むを得ない面がありますが、そのために「格差」が拡大してきたのも事実です。松本市内の道路はかなり良くなり、マイカーは快適になっていますが、一方で、公共交通利用者は、どんどんと不便になっています。

そろそろ、地球環境だけでなく、弱者対策としても、本腰を入れて取り組むべきです。

日本以上に車社会だったEUの中の強国、フランスとドイツは、公共交通の復活へ舵を切っています。

⇒宮澤の視察報告(抜粋)参照

・都市の機能の問題: 都市は、限られた空間の中に、私たちが必要な機能が凝集されています。マイカーのために道路を拡張して駐車場を増やしていくということは、その分だけ、都市の機能が失われていくことに気づく必要があります。マイカーのための交通は便利になったけれども、市街地にほしい機能は、どんどんと無くなっています。⇒結局、通過車両が増えるだけで、街を歩く人、街に出かける人は増えないということになっています。

<1-3: 松本市地球温暖化対策実行計画の推進>

※)「松本市地球温暖化対策実行計画(平成 28 年度改定版)」が策定されています。

温室効果ガスの排出量の削減計画(数値目標と実績)です。

★課題: 数値の把握の問題。松ガス殿の協力を得られています。中電殿は、市単位の情報を開示しない方針であり、電力の情報は全く得られなくなっています。(長野県統計から按分)

普及が急速に進んでいる再生可能エネルギーは、数値影響の大きい大規模太陽光発電等を、こつこつと地道に拾っていくしかないと考えます。

車についても、HV車、EV車の普及が進みつつあり、効果が大いと考えられますが、直接把握する方法がないという問題があります。(実際には、環境省の市町村別 CO2 排出テーブルから算出。)

2. 循環型社会:

<2-1: ゴミ減量の推進>

※)「松本市一般廃棄物処理計画」が 2012 年に策定されていますが、現在、見直し作業中です。

★課題: 松本市は1人あたりのごみの排出量が非常に多い。リサイクル率が低い。(大幅な未達成)

集合住宅(アパート等)の多くは、事業系にカウントされており、実態がつかみにくい。

民間業者が資源物を集めていることが、リサイクル率低迷の原因と説明されているが、本質ではない。

排出の有料化の声も多いが、進んでいない。

<2-2: 農林業の推進>

理念は、美しい農山村の継承です。指標は多数あり。(認定農業者、エコファーマー、遊休荒廃農地、地産地消、間伐、林道等)

★課題: 数値を拾っているだけとみられてしまう。理念と現実のギャップを埋める方策が必要です。たとえば、農地の公益性(環境的価値)に対して、対価を考える必要があります。

3. 生活環境:

<3-1: 公害の防止と対策>

指標として、河川、地下水、騒音を取り上げています。

★課題: 河川・湖沼の BOD・COD が基準超過傾向。地下水は、指標は達成とされていますが、実際は農業汚染が多い。窒素の基準超過が多発しています。測定しているだけで、具体的な対策が実施されていません。

<3-2: 廃棄物の適正処理の推進>

指標はダイオキシン。

★課題: 産廃業者への権限は長野県です。

ダイオキシン測定は、気象条件や施設の焼却炉の稼働の有無等、測定条件を考える必要があります。

<3-3: 生活環境基盤の整備>

指標は、農地整備(区画整理)、水道、下水道等。

4. 自然環境:

<4-1: 野生動植物の保全と対策>

※)「松本市生物多様性地域戦略」が 2016 年 3 月に策定・発行されていますので、別の機会にテーマとして取り上げたいと思います。

○課題: 指標(目標値)が理念とマッチングしていません。

<4-2: 自然とのふれあいの推進>

指標は、自然保護センターの入館数等。

★課題: 指標自体も的外れですが、未達成。指標達成のための方策が推進されているように見えませんか？

5. 快適環境:

<5-1: 松本らしい景観・文化の保全と創出>

指標は違反広告の撤去、建築物高さ制限、中心市街地の歩行者数(現状維持が目標??)等々。

★課題: 景観対策が総合的に進められているか、実感できない？

<5-2: 緑化と美化の推進>

指標は、生垣補助、記念樹、公園面積等

★課題: 市街地の緑があまりにも少なすぎる。市内外の多くの方から指摘がある。特に、観光客の降り立つ松本駅前が問題。道路を拡張しても、大きな樹木をほとんど植えていない。

施策・目標も未達成が多いが、項目自体も本質を外れています。

<5-3: 親しめる水辺の創出>

数値目標がまったくない状態。指標として、地下水保全、井戸整備、護岸整備、河川美化活動等。

★課題: 河川の本質的な問題への対策が進められていない。

<共通: 環境教育の充実>

★課題: 学校教育の問題。指導要領では、環境教育は重視されていない。